

福島第一原子力発電所事故は 風化するのか？

小佐古 敏荘

東京大学名誉教授

質問1. 緊急時対応

- このような緊急事態では、対策本部内にいる専門家の統一された意見・判断が尊重され、それを実行する対策本部および現場の指揮系統が明確になっているべきと考えますが、この点はどうだったのでしょうか。
- また、対策本部内で専門家の意見は分かっていたのでしょうか。

質問2. 内閣官房参与・保健物理

小佐古先生は、当時、内閣官房の参与という役職で、官僚達に意見を述べる立場におられました。ご自分の意見が官邸になかなか受け入れられなかった(NHKのニュース)との理由で辞任されましたが、保物の代表たる先生の見解が受け入れられなかったのは何故だったのでしょうか。

また、先生の辞任により、保物の役割が軽んじられるようになったと我々には思われましたが、どうお考えでしょうか。

質問3. LNT仮説

ICRPがLNT仮説にこだわる理由は何でしょうか。100mSv以下での確率的影響をヒトや実験動物で確かめることが出来ないということは、逆に、実際に汚染地域で致死的発がんが発生しても、それが放射線の影響かどうかを判断できないということです。現実には是非の判断ができないことについて判断の基準だけを定めているのがLNT仮説のような気がします。科学的な仮説というのは、科学的に証明されてこそ仮説と言えるはずで、証明の出来ないことを仮定するのは間違いではないでしょうか。

質問4. SPEEDI

SPEEDIの計算結果は、どのような判断で公表されなかったのでしょうか。計算による線量値が正しくないとしても、漏洩放射能の移動方向については大いに参考になったのではないのでしょうか。それによって、避難路などもより正しく判断できたのではないかと考えますが、どう思われますか。

質問5. 20mSv

年間積算放射線量20mSvが、成人はもちろん学童にとっても直ちに危険レベルであるとは思われませんが、当時、科学的根拠をバックにしてこの数値をどのように扱うべきであったか、先生の考え方をお聞かせください。

質問6. 除染目標値

除染目標値が1mSv/年とされたことによる社会的経済的負担や住民生活への影響は計り知れないものがあります。

この目標値が設定された背景には小学校校庭の利用基準20mSv/年に反対して参与を辞任された先生の会見声明があると思われませんが、5mSv/年とか10mSv/年という目標値もあり得たはずなのに何故1mSv/年という極端な設定になってしまったのでしょうか。

質問7. メディア、報道

最近のメディアは、事実を即した報道ではなく印象操作が特に目立つようになっていますが、事故直後の事故報道、および先生の「1ミリシーベルトと涙」の報道(先生の声明の大半がボツにされたと聞いています)はどうだったのでしょうか。

また、先生の「1ミリシーベルトと涙」の報道はその後放射線影響の理解と被ばく対策に大きな誤解と禍根を残したと考えますが、どう思われますか。

質問8. 事故時線量、平常時線量

小佐古氏が議論されている線量は、①事故発生時、②緊急時を過ぎた直後、および③事故収束時後の回復期の汚染による被ばくの基準、であると思います。

そこに平常時の基準を持ってきて議論されては話が混同するのではないのでしょうか。

これは政治的判断であると思いますが、どう考えられますか。